

平成 24 年度 第 1 回 文化財保護委員会会議録

■日時：平成 24 年 6 月 27 日（水）午後 7 時から午後 9 時 00 分

■場所：郷土資料館会議室兼資料取扱室

出席者：島村圭一委員長、中村誠二副委員長、新井浩文委員、長谷川清一委員、北村俊之委員

青木秀雄館長、河井伸一主査、横内美穂主任

会議次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委嘱状の交付
- 4 自己紹介
- 5 委員長、副委員長の選出
- 6 議題
 - (1) 平成 23 年度事業報告について
 - ① 郷土資料館の事業報告について
 - (2) 平成 24 年度事業計画について
 - ① 文化財保護委員会事業計画について
 - ② 郷土資料館の事業概要について
 - (3)文化財の指定について
 - (4)その他

会議概要

- あいさつ（島村委員長）
- 委嘱状の交付
期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで
- 委員長・副委員長の選出。
事務局に一任。事務局より委員長島村圭一氏、副委員長中村誠二氏を提案。
一同了承
- 事業報告及び事業計画について報告

会議録

あいさつ（島村委員長）

島村委員長 それでは議事に移らせてもらいます。平成 23 年度郷土資料館の事業報告について、事務局説明お願いいたします。

- 青木館長 文化財保護事業、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業、資料館管理運営事業の順で説明させていただきます。
- (道仏遺跡の発掘調査、山崎遺跡発掘調査報告書の刊行、体験学習教室、歴史ウォーク、企画展道仏北遺跡発掘出土品展、古文書関連講座、特別展関連講座、東部地区文化財担当者会巡回展わがまちの宝物2、山崎山遺跡展、企画展身のまわりの生活史、特別展宮代の信仰、職員派遣講座を中心に詳しく説明する。)
- 島村委員長 ここまでで質問があればお願いします。
- 中村副委員長 夏休み体験教室の内容を教えてください。縄文ペンダントというのはどのようなものですか。
- 河井主査 縄文ペンダントと勾玉は同じようなものですが、縄文ペンダントは低学年用、勾玉は高学年用の講座です。
- 青木館長 今話したように、内容によって低学年用と高学年用があります。
- 中村副委員長 教員の5年次研修の内容はなんですか。
- 河井主査 この時に夏休み体験学習教室があったため、午前中は体験学習教室の講師補助を、午後に埋蔵文化財系の注記や図版作成を行ってもらいました。
- 横内主任 資料館の体験学習講座を経験して、学校でも同じような講座をする先生も出てきました。
- 河井主査 資料館に学校の先生が来ることで、どのような民具が資料館にあるのかを学び、貸して欲しいという学校もありました。博学連携という意味でも良い研修ではないでしょうか。
- 北村委員 埋蔵文化財発掘調査事業と埋蔵文化財発掘調査受託事業の違いを教えてください。
- 河井主査 埋蔵文化財発掘調査事業は所謂、補助金等の税金で行うものです。埋蔵文化財発掘調査受託事業は、原因者のお金で行うものです。本来埋蔵文化財の発掘調査は、遺跡を壊す人が払いなさいという趣旨ですので、遺跡を壊す人が町に入金して行う事業が埋蔵文化財発掘調査受託事業です。
- 北村委員 発掘調査で出てきた土器などは誰のものですか。町のものですか。
- 河井主査 埋蔵文化財は国民共有の財産ということで、国に属します。現在は地方分権一括法の関係で埼玉県に属します。発掘調査報告書が完成したら、譲与申請をして町の物となります。
- 新井委員 新たに収集した古文書についてはありますか。行政文書の収集方法は。
- 横内主任 新たに収集した古文書はありません。
- 河井主査 行政文書は文書法規担当と連携して行っています。まず、文書法規担当から行政文書フォルダ一覧が郷土資料館に届けられ、全てチェックします。チェックしたフォルダが保存年限にせまると、文書法規担当が当該部署に

対し用意するよう命じ、収集日を決め収集しています。

新井委員

昨年度は何箱位収集できましたか。

河井主査

5・6箱でしょうか。特別な要綱等はありませんが、郷土資料館が収集したいと思っている行政文書は全て収集しているという状況です。

新井委員

収集した文書は各課からの移管になるわけですね。

河井主査

移管というより廃棄文書の収集という形ですので、郷土資料館の資料ということになります。

新井委員

文書法規担当は、郷土資料館にどの廃棄文書があるか知っているわけですね。もし、情報公開請求があったらどう対処しますか。また、情報公開請求があったことはありますか。

河井主査

文書法規担当は知っています。情報公開請求はありません。あったとしてもただ収集しているだけなので対応できない状況です。

長谷川委員

職員派遣についてですけど、まちしるべえという職員派遣メニューを見て来る団体と資料館に直接依頼が来る場合両方あると思いますが、その依頼内容は何でしょうか。

河井主査

資料館に直接依頼が来て、職員派遣メニューを照会することが多いと思います。職員派遣の内容としては、山崎子供会が体験学習教室として組紐でストラップづくりを、宮代町コミュニティー協議会と姫宮北団地自治会は歩きながら地域の歴史や文化財を説明する歴史ウォークを、宮代台自治会は自治会文化祭における記念講演会として宮代の歴史を講演しました。そのまちしるべえの所管は郷土資料館ですか。

長谷川委員

進修館です。こちらにも申し込み用紙が置いてあります。

河井主査

島村委員長

それでは、平成23年度事業報告は終了して、平成24年度事業計画の内、文化財保護委員会の事業計画について事務局お願いいたします。

青木館長

文化財保護委員会の事業計画は年3回となっています。2回目は例年視察や調査が多いですので、今年度もそのように考えています。

島村委員長

それでは、文化財保護委員会の事業計画について何か質問はありますか。昨年度は県立博物館で視察調査を行いました。その前の年は西光院で中世文書と朱印状の調査を行いました。和戸教会の調査も行いたいですね。

青木館長

日程的にはどうですか。

新井委員

11月から12月の土曜日は予定がたくさん入っています。和戸教会は日曜日に調査ができませんからより厳しいですね。

青木館長

その時期、特別展杉戸宿で土曜日はほぼ毎週講座等が予定されていますので難しいですね。それでは日程は後日ということですね。

島村委員長

それでは、事務局案を了承という事で宜しいですか。

一同

了承。

- 島村委員長 次に、平成 24 年度郷土資料館の事業報告について、事務局説明お願いいたします。
- 青木館長 それでは、文化財保護事業、埋蔵文化財発掘調査事業、埋蔵文化財発掘調査受託事業、資料館管理運営事業の順で説明させていただきます。
- (金原遺跡旧石器時代発掘調査報告書の刊行、平成 18・19 年度道仏北遺跡の発掘調査報告書の刊行、体験学習教室、歴史ウォーク、企画展南埼玉郡の歴史、特別展杉戸宿、特別展関連講座、企画展宮代紀行山崎地区を行く、季節展おひなさま、企画展身のまわりの生活史、文化財案内板設置を中心に詳しく説明する。)
- 河井主査 特別展杉戸宿について説明させていただきます。この展示は宮代町と杉戸町の共催で行い、展示会は宮代町郷土資料館、講演会は杉戸町の杉戸ピア、講座は宮代町郷土資料館で行う予定です。この他、歴史ウォークとして「杉戸宿御伝馬道を歩く」と「杉戸宿を歩く」も企画しています。講演会は「参勤交代」で東大史料編纂所の山本博文氏、講座は「街道と宿場」で元鴻巣市の波多野氏、「杉戸宿」で春日部市の実松氏、「杉戸宿と助郷」で元白岡町の林氏をお願いしているところです。
- 島村委員長 ここまでで質問があればお願いします。
- 新井委員 特別展関係の講演会はいつですか。
- 青木館長 11 月 17 日です。ここで改めて確認すると 10 月 27 日が歴史ウォーク「杉戸宿御伝馬道を歩く」で 11 月 10 日が郷土史講座「宿場と街道」、11 月 17 日が杉戸の講演会「参勤交代」、24 日が郷土史講座で「杉戸宿」、12 月 1 日が郷土史講座で「杉戸宿と助郷」、12 月 8 日が歴史ウォーク「杉戸宿を歩く」です。
- 新井委員 本陣文書は出るのですか。
- 河井主査 出ると思います。
- 新井委員 構成はどう考えているのですか。宮代町との関係は助郷だけですね。
- 河井主査 今回の展示は杉戸町との共催です。ですから、杉戸宿本体の展示も出来ません。杉戸宿の成立、杉戸宿、杉戸宿と助郷の 3 部構成で考えています。本陣や脇本陣、名主、問屋場の説明や何々屋はここにあったとかの図を作りたいと思います。
- 島村委員長 絵図はないですね。
- 河井主査 杉戸宿全体の絵図はありました。明治初年のもので名主の堀江家にありました。もう 1 枚は文久のもので、上町・河原組・内蔵組が書かれた絵図です。この絵図には元禄 10 年の検地帳の情報が書かれていたため、元禄段階の杉戸宿の復元が出来るようになりました。
- 新井委員 図録は作りますか。

河井主査 作ります。この図録を見れば杉戸宿のことが全て分かる本を作りたいと思います。この他、この絵図が発見されたことで「宿村大概帳」では高札場が中町にあるとのことでしたが、上町にあることが判明しました。

北村委員 百間村だけが対象ですか。

河井主査 百間領と言っていますので、宮代町は全て対象です。

新井委員 建造物の調査はどうですか。

河井主査 前に調査したままでカードだけがある状態です。どうしたら良いですか。

島村委員長 先ずは地区割りをして、新たに調査を始めた方が良いと思います。近代和風建築もあわせて。震災の関係ですか西光院の庫裏は壊してしまったようですが。

青木館長 壊してないと思います。

北村委員 震災の時に指定文化財の確認は行ったのですか。

青木館長 翌日に目視で全て確認しました。

河井主査 基本的には地震のときは郷土資料館の職員は資料館待機となって、指定文化財の確認をしなければいけないことにマニュアルでなっています。

長谷川委員 春日部は大風会館が震災で大変なことになりました。

島村委員長 それでは、次にその他ということで何かありますか。

河井主査 東地区で島畑が見つかりました。

島村委員長 どこですか。

河井主査 西光院の南側で入り江状に入り込んだ谷で3枚ほど確認できました。

島村委員長 次に文化財の指定候補について議論したいと思います。第2回目の調査とも関係があると思いますが。

新井委員 円空仏で展示しているものはありますか。

河井主査 宝生院の円空仏と旧本覚院の円空仏の内2体です。

新井委員 他の家ではどうですか。

横内主任 町に寄託をしたいという家もありますので今後調整していきたいと思います。

中村副委員長 指定文化財で史跡はありませんよね。姫宮神社古墳群はどうですか。

青木館長 指定に向けて行くとしたら、試掘をしないと形態や年代が分かりませんので、試掘が必要だと思います。

島村委員長 中々、史跡というのは難しいところがありますからね。

横内主任 水門はどうですか。

新井委員 史跡の対象ですよ。見沼閘門もそうですし。

長谷川委員 春日部では煉瓦の眼鏡橋が史跡となっています。

河井主査 東条原にある堰枠は古文書にも出てくる堰枠で馬頭観音脇堰枠と言います。堂沼落堀にあるもので姫宮落堀の逆流止めです。

島村委員長 東武鉄道の煉瓦の橋台もありますよね。このような近代化遺産についても史跡として考えて行きたいと思います。それでは、ここにあるものだけでなく新たな文化財指定候補について考えて来ててください。それでは、事務局に返します。

青木館長 それでは、以上をもちまして、平成 24 年度第 1 回文化財保護委員会を終了させていただきます。